

乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援の利用定員の設定

1. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

目的	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため
利用対象者	生後 6 か月から満 3 歳未満までの保育所等に通っていない子ども
利用時間	子ども 1 人当たり月 20 時間まで ※時間単位で利用可能
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園 等



2. 認可及び利用定員の設定（令和 8 年 4 月 1 日開始予定）

事業所	実施区分	利用定員（人）			
		0歳	1歳	2歳	合計
天照幼稚園	一般型	—	7	54	61
花見あおぞらこども園	余裕活用型	5	5	7	17
恵あおぞらこども園	余裕活用型	10	10	10	30
花鶴幼稚園	余裕活用型	2	2	2	6
森のぼかぼか保育園	余裕活用型	2	2	2	6
合計	5施設	19	26	75	120

(参考) 古賀市内特定乳児等通園支援利用定員数

期日	実施区分	利用定員（人）			
		0歳	1歳	2歳	合計
令和 7 年 7 月	一般型（5施設）	15	30	51	96
	余裕活用型（2施設）	5	5	5	15
	合計（7施設）	20	35	56	111
令和 8 年 4 月	一般型（6施設）	15	37	105	157
	余裕活用型（6施設）	24	24	26	74
	合計（12施設）	39	61	131	231

- ・一般型：保育施設等の利用定員とは別に利用定員を設定し、保育を実施
- ・余裕活用型：保育施設等の利用定員の範囲内で利用定員を設定し、保育を実施